

支援

をつなぐ

が つながる

タテのつながり

乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うことで、特別な支援を必要とするお子さんの、自ら学ぶ力や自立と社会参加に必要な力を育むことを目指します。



医療



福祉



保健



教育



労働

ヨコのつながり

家庭と、地域の教育・保健・医療・福祉・労働等の関係機関とがつながることで、特別な支援を必要とするお子さんが、地域の中で持てる力を十分に発揮し、力強く自分らしく生きられることを目指します。

お子さんの切れ目ない支援のために

乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うためには、早期からの相談、支援の引継ぎが大切です。「個別的教育支援計画」を作成・活用し、着実に就学先（進級、進学時）に引き継ぐことが重要です。

「個別の教育支援計画」でつなげる支援・つながる支援

Q1 「個別の教育支援計画」とは何ですか？

A1 特別な支援の必要なお子さんが、乳幼児期から学校卒業後まで、「タテのつながり」によって切れ目なく教育的支援を受けられるよう、関係者や関係機関が「ヨコのつながり」を大切にしながら、お子さん一人一人の支援について関係者の役割をまとめた計画書のことです。
※特別支援学校、特別支援学級に在籍しているお子さん、通級による指導を受けているお子さんは「必ず作成・活用すること」となっています。

Q2 誰が、どのように作るものですか？

A2 在籍している幼児教育施設等、学校が中心となって作成します。例えば、就学までの支援の内容を市町村教育委員会が保護者の方や関係機関とで一緒にまとめた情報を、お子さんや保護者の方の思いを踏まえながら就学先に引き継ぎ、学校が作成することも考えられます。

Q3 「個別の教育支援計画」は、どのように役立つのですか？

A3

- ①特別な支援の必要なお子さん一人一人に必要な指導や支援の内容について、ポイントが分かりやすくまとめられています。
- ②お子さんに必要な支援や、何を目指して支援を行うのかについて、お子さんに関わる人や関係機関と一緒に、同じ目線で相談を進めることができます。
- ③これまでの支援の記録が記載されており、学校や学級が変わっても必要な情報が引き継がれ、安心して進級や進学ができます。

Q4 「個別の教育支援計画」には、どのようなことが書かれるのですか？

A4 各市町村等によって様式は違いますが、お子さんの状態や、これまで関わってきた関係者や関係機関と支援等の内容、お子さん、保護者の方の願い、学校や家庭での様子、合理的配慮を含む今後の支援の方向性、引き継ぎが必要な内容等について、記入します。

Q5 情報がどう扱われるかが心配です。

A5 計画を作成する際には、お子さん本人と保護者の方が参加されることが望ましいです。就学先、進学先等への引き継ぎに活用する際には、必ず情報の取扱いや引き継ぐ内容について、お子さんと保護者の方の了解を得ることとなっています。
在籍の学校等にご相談ください。

島根の特別支援教育について

※特別支援教育課
HP 刊行物ページへリンク



お問い合わせ先

島根県教育庁特別支援教育課
TEL:0852-22-6710
FAX:0852-22-6231

島根県特別支援教育課

検索

誰もが
誰か、
たからもの。